

令和9年度 学校開放団体登録申請書類

令和9年度 学校開放団体登録申請に係る確認事項

令和9年度学校開放団体登録申請にあたっては、以下について、ご了承の上、申請してください。

1. 団体代表者の責務について

- ①団体代表者は、団体活動の責任者として学校開放に関する諸申請の手続き・使用料の支払い・使用により生じた損害の賠償やトラブル対応等について責務を負います。
- ②団体代表者は、開放利用者の氏名・連絡先の把握に加え、団体登録の手引きの順守や利用マナー等の周知・指導について、責務を負います。
- ③団体代表者は、教育委員会からの連絡・問合せ等に応じる責務を負います。
- ④毎月の利用者協議会に出席し、やむを得ず代理の方が出席する場合、その場で使用の有無などを調整できる方が参加するよう調整してください。

2. 不特定多数の参加者が利用する団体は学校開放を利用できません

- ①学校開放に登録できる団体とは、登録申請時に提出された会員名簿に記載されている会員により定期的に使用することを前提として構成された団体です。
- ②「会員名簿に記載のない参加者の利用が多数ある場合」や「会員名簿に記載があっても、定期的とはいえない浮動的な利用であった場合」は、不特定多数による使用とみなし、登録を取消しする場合があります。

【重要】 開放利用中に区職員が立ち入り、使用実態を確認する場合があります。

3. 令和9年度学校開放団体登録申請書類の注意事項

- ①令和9年度学校開放団体登録申請書類は、必ず教育委員会で令和9年度用に用意したものを使用してください。年度の数字を書き換える等をして令和8年度以前の申請書を使い回すことは禁止です。
申請書の使い回しが発見された場合、重大な違反行為として登録を認めない場合があります。
- ②「 会員名簿」1枚目は、団体構成要件確認表として取扱います。
必ず教育委員会で用意された様式を使用し、団体登録に必要な構成要件を満たす会員を記入してください。
会員名簿の2枚目以降については必要な項目を満たす限り、団体で作成した書式も受け付けます。
- ③「<D> 令和9年度学校開放団体登録確認書」における会計期間は、令和8年4月から令和9年3月です。申請書類の提出以降については、収支予定を記入してください。
- ④「<F> 令和9年度学校開放利用入校者名簿」は、団体登録後に学校施設を実際に使用する際に必要となる書類です。申請者・事務双方の負担軽減を図るため、団体登録申請時にあわせてご提出いただいております。例年、提出漏れが多く見受けられますので、忘れずにご提出ください。

申請	NO.		-		許可する	免除 条 号	学校開放グループ受領日
					許可しない	減 額 条	

以下、太枠内の各項目を記入してください。

〈A〉 令和9年度学校開放団体登録申請書						
・前年度登録団体で、同じ学校に登録の継続を希望する場合は「更新」を選択してください。 ・それ以外は「新規」を選択してください。					提出日	令和 8 年 月 日
フリガナ					フリガナ	
団体名称					種目	
構成員 令和9年4月1日 時点の人数		中学生以下	左記以外	合 計	登録要件を満たす人数 (人数が満たないと登録できません)	
	区内在住または区内在勤 ※区内在学でも区外在住の方はこちらに含めず、「上記以外」で数えてください	人	人	人	⇒ 合計6名以上 (教室利用団体は3名以上)	
	上記以外	人	人	人		
	合 計	人	人	人	⇒ 合計10名以上 (教室利用団体は5名以上)	
※(1)もしくは(2)の場合、使用料の免除対象になります ⇒ (1)構成員の過半数が中学生以下の場合 (2)3人までの指導者を除く全員が、登録する学校の現役PTA会員で構成される場合						
使用希望日時	曜日 時 分 ~ 時 分					
	【注意1】学校開放は地域コミュニティ形成等に寄与することを目的としているため、多くの団体に学校開放を利用できるよう、使用日数の頻度について、ご配慮をお願いします。					
	【注意2】実際に使用する日時は、当該校での利用者協議会で調整します。記入した使用希望日時通りの使用を約束するものではありません。					
登録希望校				登録希望施設	教室名 ()	
				【注意】申請は1施設のみです。		
フリガナ				代表者 電話番号	(自宅) _____	
代表者氏名					(携帯) _____	
代表者住所	〒 (-) 豊島区					

豊島区教育委員会 教育長 様

令和9年度学校開放団体登録を下記書類(A~F)を添えて申請します。

〈A〉令和9年度学校開放団体登録申請書 〈B〉会員名簿 〈C〉令和8年度(前年度)活動報告書/令和9年度(新年度)活動計画書
〈D〉令和9年度学校開放団体登録確認書 〈E〉令和9年度学校開放施設使用条件及び注意事項に関する承諾書
〈F〉令和9年度学校開放利用入校者名簿

この申請書を含めた〈A〉から〈F〉までの書類の記載内容は、豊島区個人情報の保護に関する施行条例及び豊島区行政情報公開条例に基づく取扱いをしております。

<令和9年度学校開放団体登録用>

 会員名簿(団体構成要件確認表)

【注意】会員名簿1枚目は、登録に必要な構成要件を満たしているか確認するための書類です。提出は、必ずこの様式を使用してください。団体で作成した書式は無効です。会員名簿2枚目以降については、必要な項目を満たす限り団体で作成した書式も可とします。

登録希望校 豊島区立

団体名

《要確認》 団体構成要件の確認項目及び作成時の注意点

1. 代表者は区内在住の成人であること。
2. 10名以上の会員を有し、そのうち6名以上が区内在住・在勤者であること。
ただし教室を使用する団体の場合は、5名以上の会員を有し、そのうち3名以上が区内在住・在勤者であること。
3. 団体構成要件を満たす会員は、他団体(同種目)の団体構成要件を満たす会員になることはできません。
●「区内在住者」は豊島区に住民登録があるか必ずご確認ください。(書類審査の際に確認します。)
●講師あるいはコーチ等は肩書き欄に、「指導者」と記入してください。
●保護者の方で、団体の活動に参加している方(庶務や事務も含む)は、名簿に記入し、肩書き欄に、「保護者」と記入してください。
●小・中学生は年齢欄に「学年」も記入してください
●「区内在勤者」はご記入いただいた勤務先の『在勤証明書』を併せてご提出ください。
●会員の新規加入があった場合は、速やかに会員名簿の追加提出をしてください。

PTA団体のみ記入



No.	肩書き	氏 名	年 齢 (R8.4.1時点)	自 宅 住 所 ・ 電 話 番 号	※ 区内在勤の判定をご希望の方はご記入ください	プルダウンから 選択してください
1	代表	フリガナ		〒 - 電話 () 豊島区		
2	第二 連絡先 (副代表)	フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
3		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
4		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
5		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
6		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
7		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
8		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
9		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			
10		フリガナ		〒 - 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
			小・中 年			

<令和9年度学校開放団体登録用>
会員名簿(2枚目以降)

【注意】2枚目以降については、書式のサイズをA4で統一し、「肩書」「氏名」「年齢(中学生以下の場合は学年も)」「自宅住所」「電話番号」「区内在勤の方は勤務先名称、住所、電話番号」「PTA団体の場合は指導者かPTA現役かの区分け」の項目を満たしていれば、団体で作成した書式の提出も可能です。

登録希望校

豊島区立

団体名

《要確認》 団体構成要件の確認項目及び作成時の注意点

1. 代表者は区内在住の成人であること。

2. 10名以上の会員を有し、そのうち6名以上が区内在住・在勤者であること。
ただし教室を使用する団体の場合は、5名以上の会員を有し、そのうち3名以上が区内在住・在勤者であること。

3. 団体構成要件を満たす会員は、他団体(同種目)の団体構成要件を満たす会員になることはできません。
●「区内在住者」は豊島区に住民登録があるか必ずご確認ください。(書類審査の際に確認します。)
●講師あるいはコーチ等は肩書き欄に、「指導者」と記入してください。
●保護者の方で、団体の活動に参加している方(庶務や事務も含む)は、名簿に記入し、肩書き欄に、「保護者」と記入してください。
●小・中学生は年齢欄に「学年」も記入してください
●「区内在勤者」はご記入いただいた勤務先の『在勤証明書』を併せてご提出ください。
●会員の新規加入があった場合は、速やかに会員名簿の追加提出をしてください。

PTA団体のみ記入



No.	肩書き	氏名	年齢 (R8.4.1時点)	自宅住所・電話番号	※ 区内在勤の判定をご希望の方はご記入ください	プルダウンから 選択してください
		フリガナ		〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ	小・中 年	〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ		〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ	小・中 年	〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ		〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ	小・中 年	〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ		〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ	小・中 年	〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ		〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ	小・中 年	〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ		〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	
		フリガナ	小・中 年	〒 ー 電話 ()	勤務先 名称 住所 電話	

令和8年度(前年度)活動報告書

※前年度の活動が無い団体の場合は、『なし』と記入してください。

内 容

月2回程度の練習(区立〇〇小学校を使用)
夏季少年サッカー大会出場(第〇位)
※区立〇〇小学校以外では、〇〇グラウンドを使用

令和9年度(新年度)活動計画書

内 容

団体名

<D>

令和9年度学校開放団体登録確認書

設問「1」、「2」をもって「会則」および「会計報告」の代わりとしますが、新規団体の場合は、「会則」および「会計報告」の提出が必須です。また、更新団体でも審査に必要と判断した場合には「会則」および「会計報告」を提出していただきます。

1. 継続的な活動をして、原則として誰でもが新規加入できる団体であることについて

(1) 区民から団体加入希望等の問合せがあった際、連絡先を知らせてよいのか？

※該当する項目を選択し、必要項目に記入してください。

※「いいえ」の場合は区を経由して団体へ連絡します。

連絡先氏名(会員名簿に記載の方に限る)：

電話

他の連絡方法(メールアドレスや団体のホームページ等)があれば記入してください。

(2) 団体への加入要件(ある場合のみ記入)

(例) 少年野球につき選手は小・中学生に限る。

(3) 複数の学校に登録申請書を提出予定の場合、学校名を記入してください。※原則として同一団体につき、校庭・武道場・教室のみ小学校1校1施設、中学校1校1施設の複数登録が認められています。

2. 非営利団体であることについて

(1) 団体の収入：

※有の場合⇒主な収入について、該当項目についてのみ金額及び必要事項を記入してください。
※代表の方が個人で費用負担をしている場合、その旨を「その他」に記入してください。

年会費

円/1人あたり

利用ごとに参加費を徴収

円/1人あたり

月会費

円/1人あたり

その他

※具体的に記入してください

(2) 指導者(講師やコーチなどを含む)への謝礼

※この欄に記載の指導者は、会員として会員名簿に加えてください。

※有の場合⇒謝礼受領者氏名

(3) 会計報告 ※新規登録希望団体及び審査に必要と判断した場合には正式な「会計報告」を提出していただきます。

<会計担当者氏名>(会員名簿に記載の方に限る)

<会計期間(12ヶ月間)> 令和 8 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月

※申請書類の提出以降については、収支予定を記入してください。

<団体の収入額> 円

<団体の支出額> 円

<支出の内容> ※主な項目を記入してください。金額の記入は不要です。

- ・学校使用料
- ・指導者への謝礼
- ・
- ・
- ・

3. 団体の連絡先について

※学校開放管理員や放課後対策課から連絡する場合の連絡先および書類(学校使用料の納入通知書など)の送付先について、記入してください。

氏名	(フリガナ)	肩書き	その他の場合のみ⇒() 記入 ※会員名簿に記載の方に限る
住所	※会員名簿と同じ場合、「会員名簿と同じ」と記入してください。 ※建物の名称、部屋番号も記入してください。 () 勤務先の場合は会社名称も記入してください。		電話番号 (固定電話) ※平日9:00から17:00に連絡できる番号 (携帯) ※平日9:00から17:00に連絡できる番号

登録希望校

団体名

<E> 令和9年度学校開放施設使用条件及び注意事項に関する承諾書

※多くの団体が公平に使用できるよう、譲り合ってご使用ください。※

【登録・申請・使用料の支払】

使用料の滞納は使用制限や登録の取消の対象になります。(2回以上の滞納で登録を取り消します。)また、事前の連絡の有無を問わず、利用者協議会を3か月連続で欠席した団体は使用を制限します。

【入校ルール】

1. 登録申請時に提出された会員名簿に記載のない方の立入りは禁止です。
新たに定期的に使用する会員が加わった場合は再度会員名簿を提出してください。参加者の不特定多数の入れ替わりや浮動的な参加は登録取消の対象とします。
2. 施設使用時は必ず「学校開放利用入校者名簿」に記入してください。
3. 団体代表者(または会員のうち代理の責任者)が不在での使用は禁止です。また、未成年のみでの自主練習、見学者や体験参加者が多数を占める使用等も禁止です。

【施設・備品の使用制限】

1. 許可された施設・種目以外での使用は禁止です。更衣室やシャワーはありません。
2. 学校の備品は使わず、学校開放用備品のみを使用してください。使用可能な備品は各校の学校開放管理員に確認してください。
3. 床や壁へのテープ類等の貼付や張り紙など、学校施設への変更を加えることは禁止です。机や椅子等の学校備品を動かす必要がある場合は事前に学校長の許可を得て、使用後は必ず元の位置に戻してください。

【禁止事項・マナー】

1. 車・バイク・電動スクーター等での来校は禁止です。荷物の搬入等で必要な場合は事前に学校長の許可を得てください。自転車は指定の場所へ置いてください。
2. 食事・飲酒及び火気の使用は一切禁止です。水分補給のための水筒・ペットボトルの持ち込みは可能ですが、ゴミは学校のゴミ箱に投函せず、必ず全て各自で持ち帰ってください。
3. 学校敷地内及び路上での喫煙は禁止です。喫煙していたことが発覚した場合は団体登録を取り消します。
4. 早朝・夜間は特に近隣住民へ配慮し、施設への出入り及び使用時の騒音に気をつけてください。活動終了後は校門付近等に留まらず、速やかに下校してください。
5. 使用時間には準備・清掃・片付け・学校敷地外への退出を含みます。時間枠を厳守し、使用後は「団体使用報告書」を学校開放管理員に提出してください。

【事故・トラブル時の対応】

1. 設備や備品の破損時は直ちに学校または学校開放管理員に報告し、損害賠償等についての指示に従ってください。悪質な場合や、学校の教育活動に著しい支障を生じさせた場合は団体登録を取り消します。
2. 持ち込み品の盗難・破損は責任を負いかねます。また学校長の許可なく校内での荷物保管はできません。
3. 大会や対外試合等で、会員以外の大人数の受け入れや複数団体による使用を希望する場合は、必ず学校開放管理員、学校、学校開放運営委員会の承認を得た上で、事前に利用者協議会で調整してください。

【その他】

1. 学校行事や工事、天候の影響、人工芝やグラウンド等の設備のコンディション、行政の都合により、当日を含め急遽使用不可となる場合があります。

また、施設の都合によっては年度途中でも使用が許可される施設や種目、開放時間などが変更になる場合があります。

2. その他、学校長、学校開放管理員、教育委員会の指示に従ってください。

豊島区教育委員会 様

令和9年度の団体登録をするにあたり、上記の「令和9年度学校開放施設使用条件及び注意事項」(以下、「条件」という。)を団体メンバーに説明し、順守します。

万一、次に掲げる事項に該当した場合、年度途中に団体登録及び使用許可の取消し、団体の使用停止の処分をされたとしても、その旨を承諾します。

1. 上記の「条件」に対する違反があった場合。
2. 学校長、学校開放運営委員会及び教育委員会が、団体による騒音発生等の利用マナー、設備や用具の使用状況、その他、社会通念を逸脱する行為が行なわれたと判断した場合。
3. 令和9年度学校開放団体登録申請書及び添付書類の内容に虚偽があった場合。
4. 3.の書類提出後に変更した内容を報告しない場合。

登 録 希 望 校 _____
団 体 名 _____
代 表 者 名 _____

〈F〉 令和9年度学校開放利用入校者名簿

※会員名簿に記載されている方の氏名を以下の太枠内に記入してください。

※会員(児童)に付き添いの保護者の氏名も記入してください。

（中学生以下の会員は、記入する必要はないが、参加の有無について教育委員会が問合せ際には明らかにできるようにしておくこと。）

・新しい会員の加入がありましたら氏名を追加記入してください。また、新加入分の〈B〉会員名簿を、学校開放グループまで速やかに提出してください。

・見学者や体験参加者も都度追加記入してください。

団体名

学校名

[illegible]

※用紙が足りない時は、コピーをしてください。